

指定管理者候補者の選定結果について

保健衛生部保健所健康増進課所管の新潟市口腔保健福祉センターについて、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市口腔保健福祉センター	区分	非公募
所在地	新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市総合保健医療センター4階		
施設の概要	新潟市口腔保健福祉センターは、市民の口腔保健の向上を図ることを目的として、平成21年4月に設置された施設である。施設には、待合室、歯科診療室、エックス線室等を有しており、日曜日・休日等における歯科救急患者の診療（急患診療）や、障がい者・高齢者等で一般の歯科診療所での診療が困難なものに対する口腔内の疾患に関する診療、指導及び相談並びに摂食嚥下機能回復訓練（特別診療）、そのほか、センターの目的を達成するために、必要な業務などを実施している。		
指定管理者 申請者 評価会議	委員 羽賀 忠大 (Sign&Partners合同会社 公認会計士) 委員 橋口 幸子 (よつばワーク社会保険労務士法人 社会保険労務士) 委員 丸田 秋男 (新潟医療福祉大学 教授) 委員 村山 伸子 (新潟県立大学 副学長) 委員 山際 優子 (新潟市障がい者基幹相談支援センター秋葉 相談員)		
指定管理者 (候補者)	一般社団法人 新潟市歯科医師会 代表者 会長 荒井 節男 住 所 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市総合保健医療センター4階		
指定期間 (予定)	令和6年4月1日～令和11年3月31日		
選定理由	指定管理者選定にあたっては、新潟市口腔保健福祉センター指定管理者申請者評価会議において、専門的かつ高度なサービス提供が必要な事業の内容から非公募により実施することとし、上記申請者から提出を受けた事業計画書等の資料を基に、事業計画、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記申請者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。		
スケジュール	第1回評価会議 7月21日 ※仕様書・選定基準の決定 申 請 受 付 8月2日～9月11日 第2回評価会議 10月2日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署 (問い合わせ先)	保健衛生部 保健所健康増進課 TEL: 025-212-8157 (直通) E-mail: kenkozoshin@city.niigata.lg.jp		